

記者資料提供（令和3年9月17日）

地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部 桑村・菊畑

TEL：078-940-0158

神戸リハビリテーション病院事務部管理課 上田・西脇

TEL：078-743-8200

市関連病院（市民病院・神戸リハビリテーション病院）で マイナンバーカードの健康保険証利用を開始します。

マイナンバーカードの普及と利活用を促進するため、国において、医療機関窓口でのマイナンバーカードを利用した健康保険の「オンライン資格確認」の本格運用が令和3年10月（※）から開始されます。

市関連病院（中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センター、神戸アイセンター病院及び神戸リハビリテーション病院）において、患者サービスの向上等を目的にマイナンバーカードの健康保険証利用の対応を開始しますので、お知らせします。

（※）当初は令和3年3月の開始予定でしたが、国においてデータの正確性の担保等に課題があったため、本格運用が延期されていました。

1. 患者さんの主なメリット

- ①保険者の変更があっても新たな健康保険証の発行を待たずに受診が可能。
- ②顔認証付きカードリーダーでの本人確認が可能となり、人との接触を最小限に抑え、受付が可能。
- ③オンラインでの迅速な健康保険の資格確認が可能となり、受付での待ち時間を短縮。
- ④高額療養費制度を利用する際の認定証の持参が不要。

2. 開始日

令和3年10月1日（予定）

（参考）顔認証付きカードリーダー イメージ図）厚生労働省ホームページより



※マイナンバーカードを健康保険証の代わりに利用するには、あらかじめ患者さんは「マイナポータル」のホームページへアクセスし、健康保険証利用の申込手続きを行っていただく必要があります。